



2020年9月14日

～日常生活における法的トラブルに対応～
「しんくみホッとプラン」に弁護士費用補償付きプランを新設

共栄火災海上保険株式会社（本社：東京都港区新橋1-18-6、社長：助川 龍二）は、信用組合の組合員向け傷害保険として提供する「しんくみホッとプラン」について、このたび、日常生活における法的トラブルによる弁護士への相談費用や委任費用を補償する「弁護士費用補償付きプラン」を新設しました。



「しんくみホッとプラン」は、信用組合の組合員とご家族に幅広くご案内できる傷害保険として2008年から販売しています。ケガに対する補償のほか、日常生活における損害賠償責任を補償する保険商品で、現在、約4万人の組合員とご家族にご加入いただいています。



「しんくみホッとプラン」では、こども傷害プランのFタイプ（個人賠償責任なし）を除き、日常生活において加入者が「加害者」として法律上の損害賠償責任を負った場合の

補償が付いていますが、加入者が「被害者」として賠償事故に巻き込まれ、加害者に十分な対応をしてもらえない場合や、日常生活における法的トラブル（被害事故・人格権侵害、労働関連、借地・借家、離婚調停、遺産分割調停）に巻き込まれた場合の補償はなく、「被害者として賠償事故に巻き込まれたが、加害者から十分な対応をもらえない」「日常生活で法的トラブルに巻き込まれ、精神的・経済的な負担を強いられた」といった事例への“備え”をしたいとのご要望が寄せられていました。

当社は、こうしたご要望にお応えするため、これまでのご加入プランに加え、日常生活における法的トラブルによる弁護士への相談費用や委任費用を補償する「弁護士費用補償付きプラン」を、2020年9月1日より新設しました。

弁護士費用補償付きプランで対象となる法的トラブルの具体事例

分類	具体事例
被害事故	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行中に自転車に追突され、ケガを負わされたが、相手が不誠実で、交渉に応じてくれない。 ●投資詐欺に遭い、詐取された金額を取り戻したい。 ●虚偽の説明で偽物の絵画を買わされたが、支払った金額を取り戻したい。
人格権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ●学校で子どもがいじめにあい、登校ができずに引きこもりになってしまった。学校に相談したが、いじめを認めず応じてくれない。 ●個人を特定できる情報とともに、セクハラやパワハラをしているとの偽情報を広く流された。慰謝料を請求したい。
労働関連	<ul style="list-style-type: none"> ●職場の上司からパワハラを受けて体調を崩し、休職を余儀なくされた。慰謝料を請求したい。 ●サービス残業を強いられた。未払いの残業手当を請求したい。
借地・借家	<ul style="list-style-type: none"> ●突然退去を求める賃貸アパートの家主に、引越し代を請求したい。 ●賃貸住宅からの退去時に、本来返還されるはずの敷金が返ってこないの、返還請求したい。

弁護士費用補償付きプランで補償

弁護士に法律相談を行う場合
弁護士相談費用
保険金額10万円^(※1)

弁護士にトラブル解決を委任する場合
弁護士委任費用
保険金額300万円^(※2)

(※1) 保険期間（1年間）中の限度額
(※2) 保険期間（1年間）中の限度額。なお、費用の10%相当額は加入者のご負担となります。

●弁護士費用補償付きプランでは、上記のほか、「離婚調停や遺産分割調停などの親族間トラブル」も対象となります。

「弁護士費用補償付きプラン」にセットされる「弁護士相談・委任費用補償特約」では、ご加入者が被害者として「被害事故」「人格権侵害」「労働関連」「借地・借家」「離婚調停」「遺産分割調停」に関する法的トラブルに巻き込まれた場合に、弁護士への相談やトラブル解決の委任に要する費用を補償します。

また、「しんくみホットプラン」の全てのご加入者にご利用いただける「あんしんダイヤル」^(※)について、セカンドオピニオンに有効な「専門医相談」と、栄養士に食生活についてアドバイスが受けられる「栄養相談」を新たに加え、2020年9月1日より提供を開始しました。

(※)「しんくみホットプラン」のご加入者が「健康・介護相談」「法律相談」「税務相談」「年金相談」などを無料で受けられる電話相談サービス。



当社は、これまでのご加入プランに加え、このたび新設した「弁護士費用補償付きプラン」を積極的にご案内するとともに、信用組合の組合員とそのご家族のご要望を踏まえ、引き続き商品内容の充実を図ってまいります。

「しんくみホットプラン」のラインナップと保険金額

補償項目	基本プラン				こども傷害プラン	
	Aタイプ エコノミー	Bタイプ スタンダード	Cタイプ ワイド	Lタイプ 弁護士費用補償付き 新設	Fタイプ 個人賠償責任 なし	Gタイプ 個人賠償責任 あり
傷害死亡	92.3万円	137.0万円	218.2万円	50万円	126.1万円*	74.9万円*
傷害後遺障害 ※脊柱後遺障害3級以上	92.3万円	137.0万円	218.2万円	50万円	126.1万円*	74.9万円*
傷害入院(日額)	2,400円	3,500円	4,800円	—	1,800円*	1,800円*
傷害通院(日額)	1,800円	2,800円	3,600円	—	1,500円*	1,500円*
個人賠償責任 ※示談交渉サービス付き	1,000万円	3,000万円	1億円	1億円	—	1,000万円
弁護士相談費用	—	—	—	10万円	—	—
弁護士委任費用	—	—	—	300万円	—	—
被害事故補償	—	—	—	—	1,000万円	1,000万円
年間保険料	12,460円	18,770円	24,920円	13,150円	11,390円	11,360円

※「こども傷害プラン」では、ケガのほか、熱中症や学校管理下での食中毒も補償します。

以上